

# 第124回定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 場所

埼玉県羽生市東五丁目4番71号  
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）  
カンファレンスホール

## 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |



曙ブレーキ工業株式会社  
(証券コード 7238)

# 曙の理念

私達は、  
「摩擦と振動、その制御と解析」により、  
ひとつひとつのいのちを  
守り、育み、支え続けて行きます。

1999年制定

## CONTENTS

株主の皆様へ	2	連結株主資本等変動計算書	37
トピックス	3	貸借対照表	38
第124回定時株主総会招集ご通知	5	損益計算書	39
議決権行使のお願い	7	株主資本等変動計算書	40
株主総会参考書類	9	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	41
事業報告	19	計算書類に係る会計監査人の監査報告	43
連結貸借対照表	35	監査等委員会の監査報告	45
連結損益計算書	36		

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年2月28日に開催された臨時株主総会とその後の取締役会の決議を経て、代表取締役社長CEOに就任いたしました長岡宏です。まずは皆様に当社グループの業績をご報告申し上げます。

当期における当社グループの業績は、日本・欧州における完成車メーカーの生産量減少、タイにおける自動車ローン審査厳格化による需要の減少などにより、売上高は1,617億円（前期比46億円減）となりました。

利益面では、賃金率上昇による労務費の増加や受注減少の影響があったものの、資材調達・生産性向上などの合理化や販売価格の見直しにより、営業利益は31億円（前期比0.3億円減）となりました。

自動車業界は、米国の関税問題や米中の貿易摩擦など、今後も不透明な状況が続くことが見込まれます。このような中、当社は、2025年度に重点的に取り組むことを「強い経営体質の実現」と「生き残るために進むべき方向の明示」と定めました。一つ目の「強い経営体質の実現」を目指しているのは、外部環境変化に対する従属的経営から自立的経営への転換です。外部環境変化に左右されてしまふことは、この先の厳しい事業環境を乗り越えることはできません。この実現のために、まずは「経営の見える化」に取り組んでいます。二つ目の「生き残るために進むべき方向の明示」では、当社が生き

残るために何をすべきなのかを明らかにするために中期経営計画の策定を進めており、可能な限り早期に皆様にお知らせすることを目指しています。

当期の配当につきましては、事業再生計画期間が終了したものの、当社は未だ財務体質の健全化を目指す途上であり、内部留保を充実させる必要があることを踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますことを深くお詫び申し上げます。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO 長岡 宏



# トピックス

## 本店移転



当社は2024年11月5日、本店（グローバル本社）を東京都中央区日本橋小網町から同じ中央区の日本橋室町一丁目に移転しました。今回の移転は、入居していた日本橋小網町のビルが、首都高速道路の日本橋区間約1.8kmが地下に入ることに伴い、取り壊されることによるものです。新オフィスは面積を従来の1/4に縮小し、賃料を抑制するなど大幅なコスト削減を図りました。また、オフィス面積縮小を機に在宅勤務の強化などにより働き方の多様化を推進していきます。新たな本店所在地は下記のとおりです。

東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号 PMO日本橋室町5F

## 臨時株主総会開催



当社は2025年2月、昨年6月28日に事業再生計画期間が終了したことから、再成長に向けた新たな経営体制に移行するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任を目的とした臨時株主総会を当社Ai-City（本社）カンファレンスホールで開催しました。出席株主数は24名で、3名の株主様から、残りのA種種類株式を普通株式へ転換した場合の東証市場区分選択、2025年3月期決算の見通し、今後の運営方針、米国関税政策によるメキシコ拠点への影響、復配について計5問の質問がありました。議案の「取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件」は原案どおり承認可決され、2025年1月1日付で執行役員社長CEOに就任した長岡宏氏が取締役に選任されました。

## インドネシアの新工場が一部稼働開始



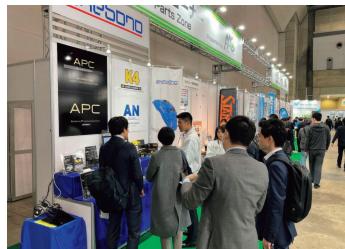
インドネシアの当社連結子会社である「PT. Akebono Brake Astra Indonesia (AAIJ)」は2025年末の移転に向けて新工場を建設していましたが、すでに工場建屋は完成し、ディスクブレーキの製造ラインは一部の移管が完了し稼働を開始しました。この状況を確認するために2025年3月、長岡代表取締役社長CEOが現地視察しました。今後、AAIJは生産量が増える計画であるものの、現在の工場面積を拡張することは難しい状況であるため、約50キロ東のカラワン工業団地に新工場を建て、移転することとなりました。なお、AAIJが現在位置するジャカルタ北部の工業団地は契約が2033年までとなっており、その後は商業施設などになる予定です。

## 当社国内グループが「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定



2025年3月、当社と国内全てのグループ会社は、経済産業省と日本健康会議が共同で推進する優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受けました。この制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。当社グループでは、「働き方改革」「心身両面の健康促進」「ヘルスリテラシーの向上」の三本柱を中心としてさまざまな施策に取り組み、健康経営を推進しています。これらの取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定は、今回で8年連続、8回目となりました。

## 国際オートアフターマーケットEXPO2025 (IAAE2025) に出展



当社は2025年2月、東京ビッグサイトで開催された第22回IAAE2025に出展をしました。IAAEは自動車アフターマーケットビジネスの活性化を目的に、毎年開催される商談見本市で、今年は国内外395社が出展し、来場者数は開催3日間で過去最多の17,453名となりました。当社は主力製品のスタンダードパッドや軽自動車専用「K4」「Akebono Premium Comfort」などの高付加価値製品に加え、今回初めてワンボックスカー向け高性能ディスクブレーキパッド「APC Business Edition」を披露、レジャーでもハードユースでも効きと快適性を確保するというコンセプトが来場者から注目されました。

## ワンボックスカー向け高性能ディスクブレーキパッド (APC Business Edition) を発売



当社は2025年3月、ワンボックスカー向け高性能ディスクブレーキパッド「Akebono Premium Comfort Business Edition (APC Business Edition)」を販売開始しました。この製品は2024年5月に販売を開始したミニバン向け高性能ディスクブレーキパッド「Akebono Premium Comfort (APC)」から派生した製品です。多様な使われ方をするワンボックスカーをターゲットに、ご家族やご友人とのレジャーユースはもちろんのこと、商用車特有のハードユースにおいても「効き」と「快適性」を確保することを追求しました。効き性能は当社スタンダード製品から約30%アップを実現。加えて、当社スタンダード製品に備わっている鳴き耐性や低ダスト性もさらに向上しています。

## 株主各位

証券コード 7238

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号PMO日本橋室町5F

曙ブレーキ工業株式会社

代表取締役社長 CEO 長岡 宏

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.akebono-brake.com/ir/shareholder\\_stock/meeting.html](https://www.akebono-brake.com/ir/shareholder_stock/meeting.html)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）欄に「曙ブレーキ工業」又はコード欄に「7238」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 舟

## 記

**① 日 時** 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**② 場 所** 埼玉県羽生市東五丁目4番71号  
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）カンファレンスホール

**③ 目的事項**

**報告事項**

1. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第129期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

**第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。  
事業報告の「主要な事業拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

### 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものといたします。また、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行使された内容を有効なものといたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書に議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱います。

## 議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様に当社の経営へご参加いただくための大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席されない株主様

当日ご出席されない場合は、郵送又はインターネットにより議決権をご行使いただけます。



#### 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2025年6月24日(火)  
午後5時40分  
到着分まで



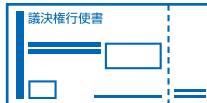
#### インターネットによる議決権の行使 詳細は次ページ▶

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年6月24日(火)  
午後5時40分  
まで受付

### 当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
**会場受付にご提出**ください。

#### 開催日時

2025年6月25日(水)  
午前10時

#### ※代理出席について

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権行使することができます。但し、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

## パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

The screenshot shows the Mizuho homepage. A large blue button labeled 'QRコードで検索' (Search by QR code) is prominently displayed. Below it, there's a QR code. To the left, there's a section for '検索' (Search) with fields for '検索サイトで検索' (Search on search site) and 'QRコードからのアクセス' (Access via QR code). The URL 'https://soukai.mizuho-tb.co.jp/' is also visible.

The screenshot shows a blue header bar with the text 'STEP 2 ログイン' (Step 2 Login). Below it is a white form with a blue border. At the top right of the form is a red circular button labeled '①'. To its left is the text '... ログイン ...' (... Login ...). The main area of the form contains the following text:

- 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使用印面に記載しております。  
(電子メールによる議決権行使用印面の受取の場合、  
当該メールの添付ファイルに記載してあります。)

Below this text is a blue input field labeled '議決権行使コード:' followed by a series of five empty input boxes. At the bottom of the form are three buttons: a blue '② クリック' button, a grey '次へ' (Next) button with a white arrow pointing right, and a grey '閉じる' (Close) button.

## 議決権行使における注意事項

- (1) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。  
(2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。  
(3) パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。  
(4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ利用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。  
(5) 認証権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

#### お問い合わせ先について

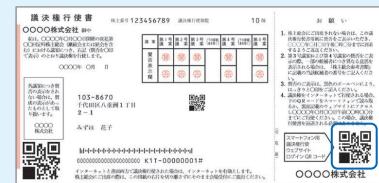
- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00 年末年始を除く)

【ご参考】機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ●議決權行使書用紙



#### スマートフォン専用サイトのご案内



スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。

※ユーザーの利用しているQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。QRコード読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

- (2) 売記(1)以外の株式東證に関するお問い合わせ先

左記(1)以外の株式事務に関する  
又は信託銀行 証券代行部

- みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝祭日を除く)

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧ください。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）長岡宏、安藤昌明及び鈴形崇の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 長岡 宏 (1962年3月16日生)

再任



■ 所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

■ 取締役会への  
出席状況  
3/3 (100%)

#### 略歴及び当社における地位

1986年 4月	日産自動車株式会社入社	2020年 2月	同社 代表執行役 (Co-COO 兼開発担当)
2014年 4月	同社 常務執行役員 アライアンスグローバルダイレクター カスタマーパフォーマンス&CAE、 実験技術開発担当	2021年 4月	同社 代表執行役副社長 (ものづくり担当)
2018年 4月	同社 常務執行役員 アライアンスグローバル VP カスタマーパフォーマンス&CAE、 実験技術開発担当	2023年 4月	同社 代表執行役副社長 (開発・商品戦略・TCS・デザイン担当)
2019年 4月	三菱自動車工業株式会社 専務執行役員 (開発担当)	2024年11月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 非常勤顧問 (現職)
2019年 6月	同社 執行役専務 (開発担当)	2025年 1月	当社 執行役員社長 (現職)、 CEO (現職)、Akebono Brake Corporation Chairman (現職)
2019年12月	同社 執行役専務 (COO 補佐 兼 開発担当)	2025年 2月	当社 代表取締役 (現職)

#### 当社における担当

CEO

#### 重要な兼職の状況

Akebono Brake Corporation Chairman  
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社  
非常勤顧問

#### 取締役候補者とした理由

長岡宏氏は、大手自動車会社での商品企画、開発を中心とした38年間のものづくり経験、及びそれをベースとした国内・海外における幅広いマネジメント経験を有します。このような経験を勘案し、当社の再生及び成長のためのビジネスの拡大を主導することができる最適な人物であることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

## 2. 安藤 昌明 (1965年5月13日生)

再任



■所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

■取締役会への  
出席状況  
18/18 (100%)

### 略歴及び当社における地位

1988年10月	当社入社	2020年 8月	当社 執行役員（現職）、 グローバル営業部門長
2003年 7月	Ambrake Corporation (現Akebono Brake Corporation) President	2022年 4月	自動車営業部門長
2005年 1月	営業部門統括	2022年 7月	CMO、中国事業責任者、広州曙光 制動器有限公司 董事長（現職）、 曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長 (現職)
2007年 1月	当社 執行役員、自動車営業部門 自動車営業1・2・3グループ統括	2023年 4月	補修品事業部門担当、インフラ & モビリティシステム（AIMS） 事業部門担当
2010年 1月	Akebono Brake Corporation EVP & OE Sales/AM Sales	2023年 6月	当社 取締役（現職）
2018年 7月	コンチネンタル・オートモーティブ・ ジャパン株式会社 Global Key Account Executive	2024年 4月	COO（現職）
		2025年 4月	自動車営業部門長（現職）

### 当社における担当

COO、自動車営業部門長

### 重要な兼職の状況

広州曙光制動器有限公司 董事長  
曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

安藤昌明氏は、1988年に当社に入社し、主に自動車営業及び海外事業分野において実績を上げ、当社米国子会社の社長経験をはじめとする豊富なグローバル経験及びお客様との人脈を有しています。また、2018年7月から約2年間、コンチネンタル・オートモーティブ・ジャパン社においてGlobal Key Account Executiveを務めた後、2020年8月より当社執行役員として事業再生計画の実行に取り組んできました。2023年6月に取締役に就任し、現在はCOOとして当社事業を牽引しており、引き続き当社の事業拡大や企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

### 3. 戎野 順一 (1982年8月24日生)

新任



■所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

#### 略歴

2006年4月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社  
2010年8月 GCAサヴィアン株式会社（現フーリハン・ロキー株式会社）入社 2013年10月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社入社  
2018年7月 同社 ディレクター  
2021年7月 同社 マネージングディレクター（現職）

#### 重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 マネージングディレクター

#### 取締役候補者とした理由

戎野順一氏は、大手監査法人やM&Aアドバイザリー会社での勤務を経て、現在は投資ファンド運営会社であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社に勤めております。公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識を有し、企業経営に関する見識と豊富な経験をお持ちです。当社の再生及び将来の成長に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

## 4. 駒形 崇 (1976年5月6日生)

再任 社外



■所有する当社の株式数  
普通株式 0 株

■取締役会への出席状況  
12/12 (100%)

### 略歴及び当社における地位

1999年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2011年5月	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 ディレクター
2000年10月	朝日アーサーアンダーセン株式会社 (現KPMGコンサルティング株式会社) 入社	2015年1月	同社 マネージングディレクター
2002年11月	野村證券株式会社入社	2019年12月	同社 取締役（現職）、投資部門共同 部門長（現職）
2006年10月	モルガン・スタンレー証券株式会社 (現モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社) 入社	2023年12月	日本ケミコン株式会社 社外取締役 (現職、2025年6月退任予定)
2009年2月	丸の内キャピタル株式会社入社	2024年6月	当社 社外取締役（現職）

### 重要な兼職の状況

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役  
日本ケミコン株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

駒形崇氏は、大手金融機関や投資ファンド運営会社での勤務を経て、現在はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の取締役及び投資部門共同部門長を務めております。金融や企業経営に関する見識と豊富な経験を有しており、当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っていたくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 長岡宏氏はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の非常勤顧問、戎野順一氏は同社のマネージングディレクター、駒形崇氏は同社の取締役であり、同社を無限責任組合員とするジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合は、当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。  
2. 安藤昌明氏は、当社が70%を出資する広州曙光制動器有限公司及び曙光制動器（蘇州）有限公司の董事長であり、両社と当社の間にはそれぞれブレーキ部品の販売等の取引関係があります。  
3. 駒形崇氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 駒形崇氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有しておません。  
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。  
7. 駒形崇氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には同契約を継続する予定であります。また、戎野順一氏の選任をご承認いただいた場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1. 丹治 宏彰 (1952年7月31日生)

再任 社外 独立



■所有する当社の  
株式数  
普通株式 5,000株

■取締役会への  
出席状況  
18/18 (100%)

■監査等委員会への  
出席状況  
13/13 (100%)

#### 略歴及び当社における地位

1976年 4月	電気化学工業株式会社 (現デンカ 株式会社) 入社	2012年 6月	旭テック株式会社 取締役、代表 執行役副社長、最高財務責任者
1992年 4月	HOYA株式会社入社	2013年 6月	同社 取締役、代表執行役社長、 最高経営責任者
2000年 6月	同社 取締役	2017年 6月	同社 取締役会長
2006年 6月	同社 取締役、 執行役最高技術責任者	2019年 9月	当社 社外取締役
2009年 6月	同社 執行役、企画担当	2021年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2010年 9月	ユニゾン・キャピタル株式会社 マネージメント・アドバイザー	2022年 6月	株式会社ミツバ 社外取締役 (監査等委員) (現職)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ミツバ 社外取締役 (監査等委員)

#### 監査等委員である社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

丹治宏彰氏は、HOYA株式会社の取締役、執行役最高技術責任者、旭テック株式会社の取締役、代表執行役社長、最高経営責任者を歴任しました。2019年9月に当社社外取締役に就任し、2021年6月より監査等委員である社外取締役を務めております。企業経営に関する見識と豊富な経験を有し、現在は当社取締役会の諮問機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長も務めております。当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続き独立・公正な立場から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

## 2. 河本 茂行 (1967年6月24日生)

再任 社外 独立



■所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

■取締役会への  
出席状況  
18/18 (100%)

■監査等委員会への  
出席状況  
13/13 (100%)

### 略歴及び当社における地位

1998年 4月	東京弁護士会登録	2019年 6月	株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2009年10月	株式会社企業再生支援機構 (現 株 式会社地域経済活性化支援機構) 常務取締役	2021年 6月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
2013年 1月	京都弁護士会登録・烏丸法律事務所 パートナー弁護士	2022年 4月	河本総合法律事務所 代表弁護士 (現職)

### 重要な兼職の状況

河本総合法律事務所 代表弁護士  
株式会社たけびし 社外取締役 (監査等委員)

### 監査等委員である社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

河本茂行氏は、株式会社企業再生支援機構等において多数の企業再建に関与し、弁護士としての高い専門性と経営に関する幅広い知見を有しております。2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、現在は当社取締役会の諮問機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員も務めております。当社の事業再生及び将来の成長に向け、引き続き独立・公正な立場から経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



■所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

### 略歴

1997年4月	東京地方裁判所 判事補任官	2017年3月	片山法律会計事務所 代表弁護士 (現職)
2003年4月	弁護士登録・本間合同法律事務所 入所	2019年7月	株式会社ベビーカレンダー 社外監査役 (現職)
2003年10月	会計士補登録・中央青山監査法人 入所	2020年7月	当社 社外監査役退任
2007年5月	公認会計士登録		
2016年6月	当社 社外監査役		

### 重要な兼職の状況

片山法律会計事務所 代表弁護士  
株式会社ベビーカレンダー 社外監査役

### 監査等委員である社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

片山智裕氏は、弁護士資格及び公認会計士の資格を有し、長年にわたり法曹界及び会計監査業界において幅広い経験と見識を培われておられます。また、2016年6月より2020年7月まで当社の社外監査役を務めていただきました。当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 当社は片山智裕氏との間で顧問契約を締結しておりますが、顧問料は年間300万円以下であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」を下回っております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 丹治宏彰、河本茂行及び片山智裕の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丹治宏彰及び河本茂行の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っておりますが、本議案をご承認いただいた場合は、両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は、片山智裕氏の選任をご承認いただいた場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行う予定であります。  
3. 丹治宏彰及び河本茂行の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、丹治宏彰氏については5年9ヶ月、河本茂行氏については4年となります。また、両氏の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。  
4. 各候補者は、当社のA種種類株式を保有しておりません。  
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。本議案をご承認いただいた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
6. 丹治宏彰及び河本茂行の両氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合には同契約を継続する予定であります。また、片山智裕氏の選任をご承認いただいた場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要是以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。

(ご参考)

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキル・マトリックス

当社は、事業再生及び中長期的な企業価値向上に資する知識・経験・能力等をバランスよく備えた取締役会の構成が必要と考えています。この基本的な考えに基づき、現時点で取締役会が全体として備えるべき知識・経験・能力等を、「事業再生」、「企業経営」、「業界知見」、「研究開発」、「モノづくり（生産・品質）」、「営業調達」、「財務会計」、「法務/ガバナンス/コンプライアンス」、「グローバル経験」と定め、業界知見に精通した社内取締役と、各分野での高い専門性及び事業再生の経験を有する社外取締役を選任しています。各取締役が有する知識・経験・能力等は、以下のとおりです。

氏名	役位		事業 再生	企業 経営	業界 知見	研究 開発	モノづ くり (生産・ 品質)	営業 調達	財務 会計	法務/ ガバナ ンス/ コンプ ライア ンス	グロー バル 経験
長岡 宏	代表取締役 執行役員社長		●	●	●	●	●				●
安藤 昌明	取締役 執行役員				●		●	●			●
戎野 順一	取締役	公認会計士	●	●	●				●		
駒形 崇	社外取締役		●	●	●				●		
丹治 宏彰	社外取締役 監査等委員	独立	●	●	●	●	●		●		●
河本 茂行	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士	●	●	●					●	
片山 智裕	社外取締役 監査等委員	独立/ 弁護士/ 公認会計士	●		●				●	●	

※「事業再生」及び「企業経営」には、当社グループにおける経験は含んでおりません。

※上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

### 第3号議案

### 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

いし  
石 岡

おか  
修

(1977年5月5日生)

社 外 独 立



#### 略歴

2004年11月 弁護士登録  
2010年 7月 JICA長期専門家（ラオス法律人材育成強化プロジェクト）  
2018年11月 国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所勤務  
(Legal/Protection Associate)

2020年 7月 国税不服審判所（高松支部）勤務  
(任期付公務員)  
2023年 9月 片山法律会計事務所入所（現職）

■所有する当社の  
株式数  
普通株式 0 株

重要な兼職の状況  
なし

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石岡修氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有するとともに、国際関係に関する幅広い経験と見識を有しております。当社の将来の成長に向け、経営への助言・監督を行っていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 石岡修氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石岡修氏は補欠の社外取締役候補者であります。なお、当社は、石岡修氏の選任をご承認いただき、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行う予定であります。  
3. 石岡修氏は、当社のA種種類株式を保有しておません。  
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。石岡修氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。  
5. 石岡修氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要是以下のとおりであります。  
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対し損害賠償責任を負う。

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

曙ブレーキ工業株式会社（以下、当社という。）の社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定め、当社の独立役員は以下のいずれにも該当しないこととする。

1. 現在及び過去において当社グループの業務執行者（注1）である者
2. 当社の主要株主（注2）
3. 当社グループを主要な取引先とする者（注3）、又はその者が会社である場合はその業務執行者（注1）
4. 当社グループの主要な取引先である者（注4）、又はその者が会社である場合はその業務執行者（注1）
5. 当社グループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の従業員である者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者又はその業務執行者（注1）
8. 上記2. から7. までのいずれかに該当する者のうち重要な者（注7）の近親者（注8）
9. 過去3年間において、上記2. から8. のいずれかに該当していた者
10. その他、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

但し、上記1. ～9. に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができます。

以 上

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行なうべき者、その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

（注2）主要株主とは、当社の議決権の10%以上を保有している株主若しくはその業務執行者をいう。

（注3）当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注4）当社グループの主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

（注5）多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は直近事業年度につき1,000万円を超える場合、団体の場合は当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える場合をいう。

（注6）多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超えることをいう。

（注7）重要な者とは、上記2. 3. 4. 7. の業務執行者においては各会社・取引先の役員・部長クラスの者を、上記5. 6. の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士をいう。

（注8）近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

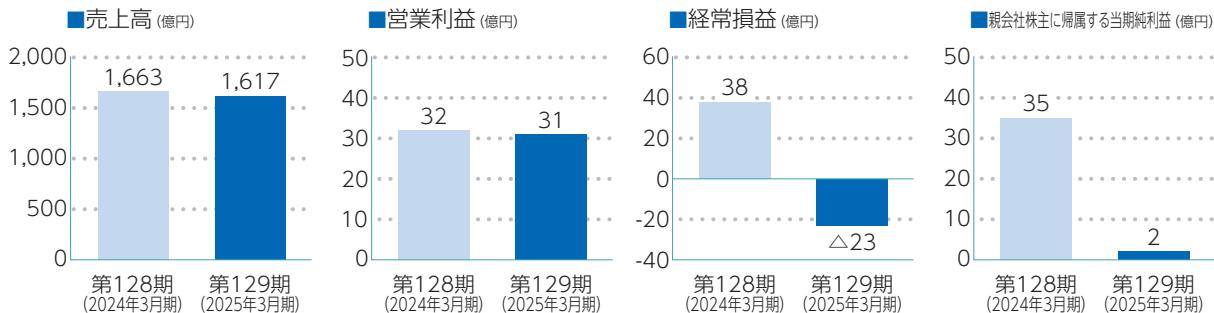
### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー価格の高止まりや各国経済の減速リスク、不安定な為替相場の影響などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当事業年度(注)における当社グループの業績は、円安の影響がありましたが、米国における一部車種の生産終了や日本・欧州における完成車メーカーの生産量減少などにより、売上高は1,616.7億円と対前期比46.3億円 ( $\triangle 2.8\%$ ) の減収となりました。

利益面では、賃金上昇による労務費の増加や受注減少の影響があったものの、資材調達・生産性向上などの合理化や販売価格の見直しにより、営業利益は31.2億円と対前期比0.3億円減 ( $\triangle 0.9\%$ ) で横ばいとなりました。経常利益は、リファイナンス資金の借入に伴う資金調達費用や為替差損などにより22.7億円の経常損失 (前期は経常利益37.8億円) となりました。

特別損益において投資有価証券売却益を計上しましたが、経常損失の影響が大きく、親会社株主に帰属する当期純利益は1.7億円と対前期比32.8億円 ( $\triangle 95.1\%$ ) の減益となりました。



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ① 日本

一部完成車メーカーの生産量減少などにより、売上高は650.1億円と対前期比25.7億円 ( $\triangle 3.8\%$ ) の減収となりました。利益面では、生産性向上などの合理化や前期に引き続き販売価格の見直しを進めたものの、受注減少や原材料価格の市況高騰影響などにより、営業利益は26.8億円と対前期比0.9億円 ( $\triangle 3.1\%$ ) の減益となりました。

## ② 北米

前期末に立ち上がったメキシコにおける新型車向け製品や円安の影響はあるものの、米国における一部車種の生産終了などにより、売上高は498.4億円と対前期比7.4億円（△1.5%）の減収となりました。利益面では、販売価格の見直しや新型車向け製品の受注はありましたが、賃金上昇による労務費の増加や米国における生産終了に伴う受注減少の影響などにより、営業損失は31.8億円（前期は営業損失31.8億円）となりました。

## ③ 欧州

完成車メーカーの生産量減少や一部車種のモデルチェンジに伴う販売終了により、売上高は127.2億円と対前期比12.5億円（△8.9%）の減収となりました。利益面では、資材調達・生産性向上などの合理化に取り組んでいるものの、受注減少の影響により、営業利益は3.3億円と対前期比1.6億円（△32.3%）の減益となりました。

## ④ 中国

円安の影響があった一方で、主要な日系完成車メーカーを中心に受注が減少したことにより、売上高は119.3億円と対前期比13.2億円（△9.9%）の減収となりました。利益面では、受注減少の影響があったものの、経費削減や資材調達・生産性向上などの合理化に取り組んだことにより、営業利益は6.3億円と対前期比5.4億円（+575.9%）の増益となりました。

## ⑤ タイ

金利上昇やローン審査厳格化を主とした国内需要減退がありましたが、前期の後半に立ち上がった日系完成車メーカー向け製品の受注増加や円安影響などにより、売上高は73.2億円と対前期比0.5億円（+0.7%）の増収となりました。利益面では、販売価格の見直しや、資材調達・生産性向上などの合理化に取り組んでいるものの、国内需要減退による受注減少により、営業利益は6.2億円と対前期比0.3億円（△5.1%）の減益となりました。

## ⑥ インドネシア

金利上昇やローン審査厳格化により小型車用製品を中心に受注が減少し、売上高は244.9億円と対前期比4.3億円（△1.7%）の減収となりました。利益面では、原材料価格やエネルギーコストの市況高騰影響を販売価格へ転嫁したことや資材調達・生産性向上などの合理化はありましたが、受注減少や賃金上昇による労務費の増加により、営業利益は18.5億円と対前期比2.3億円（△10.9%）の減益となりました。

(注) 当事業年度とは

(1) 北米・中国・タイ・インドネシア：2024年1月～2024年12月

(2) 日本・欧州：2024年4月～2025年3月となります。

### <セグメント別（地域別）業績>

(単位：億円)

		前期	当期	増減	増減率	為替換算影響
売 上 高	日本	676	650	△26	△3.8%	—
	北米	506	498	△7	△1.5%	36
	欧州	140	127	△12	△8.9%	5
	中国	132	119	△13	△9.9%	7
	タイ	73	73	1	0.7%	5
	インドネシア	249	245	△4	△1.7%	8
	連結消去	△113	△96	16	-%	—
	連結	1,663	1,617	△46	△2.8%	60
営 業 損 益	日本	28	27	△1	△3.1%	—
	北米	△32	△32	0	-%	△2
	欧州	5	3	△2	△32.3%	0
	中国	1	6	5	575.9%	0
	タイ	7	6	△1	△5.1%	0
	インドネシア	21	18	△2	△10.9%	1
	連結消去	3	2	△1	△24.9%	—
	連結	32	31	△0	△0.9%	△1

## (2) 対処すべき課題

今後の持続的な成長に向けた取り組み

当社グループは、2019年より、事業再生ADR手続における事業再生計画の下、事業構造改革の各施策に取り組んでまいりました。事業再生計画の中では想定していなかった新型コロナウイルス感染拡大の影響や、半導体不足による受注変動の影響、原材料・エネルギーコストの市況高騰の影響などを受け、事業再生計画の数値計画は未達であったものの、前事業年度には市況高騰による影響について販売価格への転嫁を進めたことや生産性向上などの合理化の効果により営業利益は32億円まで回復しました。

このような中、当事業年度には、6月14日付「リファイナンス資金の借入及び支援後債権の完済、並びに事業再生計画期間終了に関するお知らせ」にて公表したとおり、ドイツ銀行東京支店をアレンジャーとするリファイナンス資金、320億円の借入契約を締結し、これらを返済原資として、事業再生計画に定められていた2024年6月30日を期限としていた既存の借入金を完済いたしました。これにより、同月28日をもって事業再生計画期間は終了いたしました。今後は、事業再生計画の残る最後の施策である北米事業の再構築の完了に向け、米国2工場のうち1工場を閉鎖し、米国1工場体制を確立することにより、北米事業の黒字化を実現するべく取り組みを進めてまいります。

このような状況下、当社を取り巻く外部環境は、物価の上昇や地政学的リスクの影響を受けて依然として不安定な状況が続いております。自動車業界では、原材料価格の高騰が課題となる中、電動化や自動運転技術の進展が求められ、さらに環境規制の強化により、持続可能な社会の実現に資する製品開発が急務となっています。加えて、米国の関税政策により国際貿易のコスト増加が予想されるなど、自動車業界は厳しい経営環境に直面しております。

当社はこのような外部環境の変化に左右されない自立した強固な企業基盤の構築を目指し、翌事業年度(2026年3月期)に重点的に取り組むこととして、以下の2つの方針を掲げました。

### ① 強い経営体質の実現

地域・事業ごとの徹底的な見える化から問題・課題を見極め、対策・施策を検討し実行

対策・施策の進捗をフォローし着実な実行に繋げ、自立的な経営、営業利益を稼げる会社へ変化

### ② 生き残るために進むべき方向の明示

厳しい競争環境、変化の激しい市場で生き残るべく、かつ再成長に向けた明確な方向性を明示

中長期経営計画を策定し、経営資源を集中すべき事業を見極め、企業価値を向上

今後はこれらの方針に基づき、持続的な成長の実現に向け取り組んでまいります。

## (3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で58.7億円となりました。その内訳は、日本8.3億円・北米7.0億円・欧州2.8億円・中国1.3億円・タイ1.7億円・インドネシア37.5億円であります。主な投資内容は、日本では品質改善投資・老朽更新投資・生産性向上投資、北米では新規立ち上げ投資・老朽更新投資、中国では中国系完成車メーカー向け等の新規立ち上げ投資・老朽更新投資、インドネシアでは工場移転投資であります。

#### (4) 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達は、リファイナンス資金としてシンジケートローンにより長期借入金320億円を調達しました。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

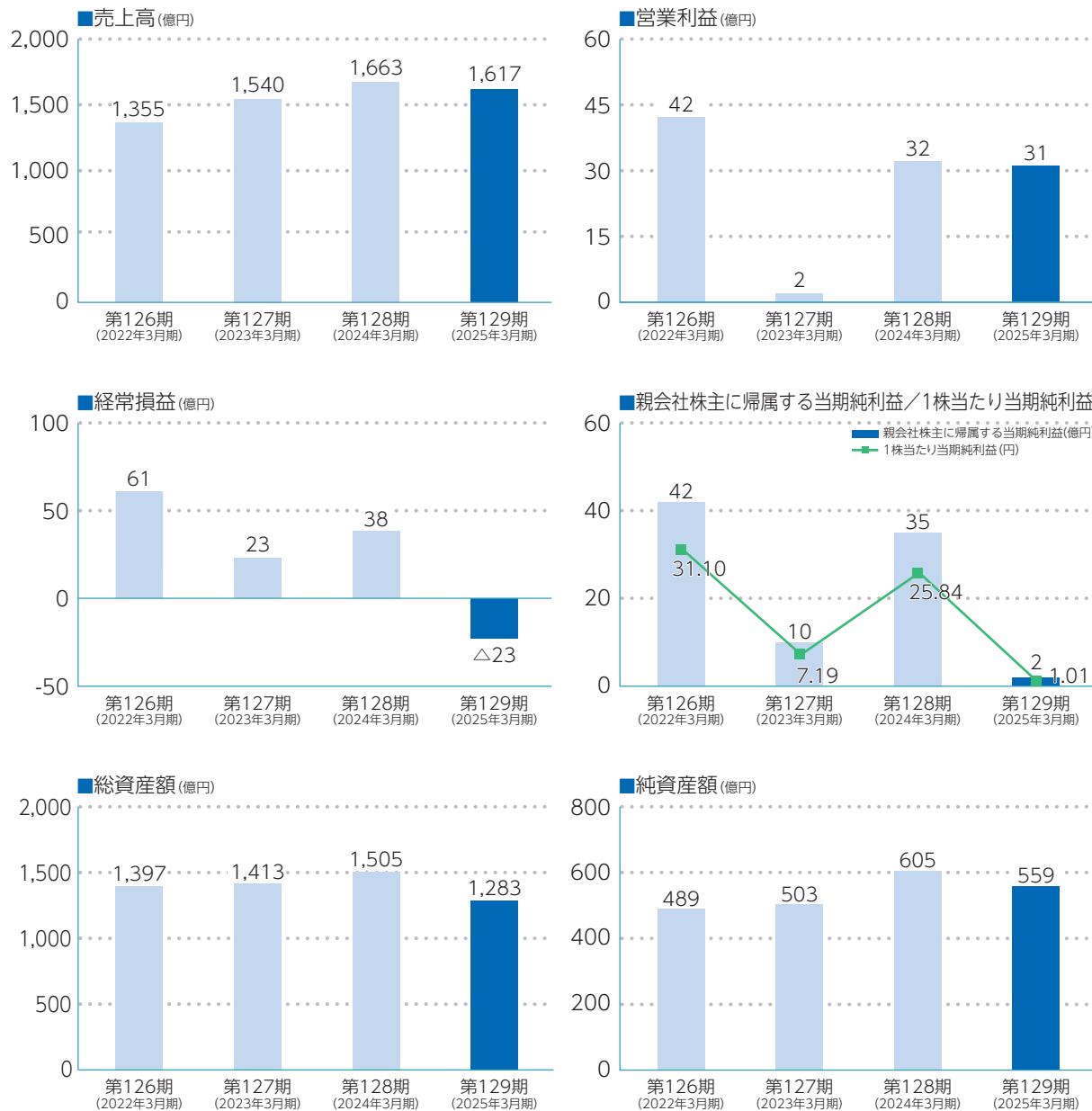
##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	135,498	153,984	166,301	161,672
営業利益 (百万円)	4,240	185	3,153	3,124
経常損益 (百万円)	6,072	2,256	3,780	△2,271
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,154	960	3,452	168
1株当たり当期純利益 (円)	31.10	7.19	25.84	1.01
総資産額 (百万円)	139,674	141,299	150,475	128,326
純資産額 (百万円)	48,901	50,290	60,467	55,945

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (2024年3月期)	第129期 (2025年3月期)
売上高 (百万円)	64,463	66,704	67,127	64,596
営業利益 (百万円)	3,527	555	1,554	1,605
経常利益 (百万円)	6,346	4,192	3,538	4,126
当期純損益 (百万円)	824	△2,549	1,433	△7,549
1株当たり当期純損益 (円)	6.17	△19.08	10.73	△45.39
総資産額 (百万円)	88,863	84,007	88,213	68,387
純資産額 (百万円)	25,952	22,601	28,634	13,197

## 連結業績の推移



(6) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100百万円	100.0%	ディスクブレーキパッド、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20百万円	100.0%	ドラムブレーキライニング、クラッチフェーシング等の製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20百万円	100.0%	ディスクブレーキ、新幹線用ディスクブレーキ等の製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94百万円	100.0%	ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造
株式会社アロックス	35百万円	100.0%	運送、梱包業務
あけぼの1 2 3 株式会社	13百万円	100.0%	清掃関連業務、梱包業務、名刺制作業務等
株式会社アケボノキッズケア	10百万円	100.0%	保育所の経営・管理
Akebono Brake Corporation	128百万米ドル	100.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ等の製造、販売及び研究開発
Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.	999百万メキシコペソ	100.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
Akebono Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	ブレーキ部品の販売、マーケティング及び研究開発
Akebono Brake Slovakia s.r.o.	52百万ユーロ	100.0%	高性能ディスクブレーキ等の製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62百万元	70.0%	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売
曙光制動器（蘇州）有限公司	74百万元	70.0%	ディスクブレーキパッドの製造及び販売、ディスクブレーキ、パッドの研究開発
Akebono Brake (Thailand) Co., Ltd.	610百万タイバーツ	100.0%	ディスクブレーキ、パッド等の製造及び販売
A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.	607百万タイバーツ	74.9%	ブレーキ用鋳鉄部品の製造及び販売
Akebono Cooperation (Thailand) Co.,Ltd.	10百万タイバーツ	100.0%	ブレーキ部品の販売、管理・販売促進等の支援サービス及び研究開発
PT. Akebono Brake Astra Indonesia	400億インドネシアルピア	50.0%	ディスクブレーキ、パッド、ドラムブレーキ、ライニング、マスター・シリンダー等の製造及び販売
Akebono Brake Astra Vietnam Co., Ltd.	1,988億ベトナムドン	50.0%	自動二輪車用ディスクブレーキ、マスター・シリンダーの製造及び販売

(注) 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

## (7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーです。

### 自動車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・ドラムブレーキ
- ・ドラムブレーキシュー
- ・ドラムブレーキライニング



■ディスクブレーキ



■ディスクブレーキパッド



■ドラムブレーキ



■ドラムブレーキライニング



車輪とともに回転するローターにピストンの力でパッドを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

車輪とともに回転するドラムにピストンの力でライニングを押しつけ、その摩擦力を熱に換えることで自動車のスピードを下げ、停止させるブレーキシステム

### 自動二輪車用製品

- ・ディスクブレーキ
- ・ディスクブレーキパッド
- ・マスターシリンダー

■ディスクブレーキ



■マスターシリンダー



## 鉄道車両用製品



## 産業機械用製品



フォークリフト

- ・新幹線用ディスクブレーキ
- ・新幹線用ディスクブレーキライニング
- ・鉄道車両用制輪子
- ・地下鉄用ディスクブレーキライニング



- ・フォークリフト用ドラムブレーキ
- ・ラフテレーンクレーン用ディスクブレーキ
- ・エレベーター用ブレーキシュー
- ・カーエアコン用クラッチフェーシング



## センサー製品

- センサーラスター  
(加速度センサー+角速度センサー)
- 車両挙動監視装置（鉄道用）
- 脱線検知装置（鉄道用）



## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

#### ① 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数

ア. 発行可能株式総数	543,000,000株
イ. 発行可能種類株式総数 普通株式	543,000,000株
	A種種類株式 20,000株
② 発行済株式の総数 普通株式	273,755,222株
	(自己株式数2,375,138株を含む。)
	A種種類株式 13,700株
③ 株主数 普通株式	22,398名
	A種種類株式 1名

#### ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 第弐号投資事業有限責任組合	普通株式 137,762千株 A種種類株式 13 計 137,776	50.7%
トヨタ自動車株式会社	普通株式 15,495	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 12,663	4.6
いすゞ自動車株式会社	普通株式 12,111	4.4
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	普通株式 2,878	1.0
林 勇一郎	普通株式 2,300	0.8
セコム株式会社	普通株式 2,000	0.7
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	普通株式 2,000	0.7
スズキ株式会社	普通株式 1,751	0.6
大塚化学株式会社	普通株式 1,630	0.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,375千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。  
3. A種種類株式は優先株式であり、議決権はありません。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2025年1月14日付で、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合より、その保有するA種種類株式のうち6,300株について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、当社は、同組合に対し、当該A種種類株式6,300株を取得することと引き換えに、普通株式137,762,879株を同日付で交付いたしました。

また、当社は、同月16日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が取得したA種種類株式6,300株の全てについて消却を決議し、同日付で消却いたしました。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

区分	新株予約権の名称 (割当日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	権利行使期間	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)		
						保有者数	保有数	目的となる 株式の数
A <small>(中期)</small>	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	277個	27,700株	16,200円	2025年6月18日～ 2028年6月17日	1人	65個	6,500株
B <small>(長期)</small>	第11回新株予約権 (2022年6月17日)	555個	55,500株	16,200円	2022年6月18日～ 2052年6月17日	1人	130個	13,000株
A <small>(中期)</small>	第12回新株予約権 (2024年7月19日)	190個	19,000株	15,800円	2027年7月20日～ 2030年7月19日	1人	14個	1,400株
B <small>(長期)</small>	第12回新株予約権 (2024年7月19日)	386個	38,600株	15,800円	2024年7月20日～ 2054年7月19日	1人	29個	2,900株

- (注) 1. 新株予約権 1 個あたりの株式の数は、当社普通株式100株であります。  
 2. 新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たり1円であります。  
 3. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」には使用人等が保有する新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。  
 4. 監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権等はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

区分	新株予約権の名称 (割当日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の数	新株予約権 1個当たりの 発行価額	権利行使期間	取締役を兼務しない執行役員等		
						交付者数	交付数	目的となる 株式の数
A <small>(中期)</small>	第12回新株予約権 (2024年7月19日)	240個	24,000株	15,800円	2027年7月20日～ 2030年7月19日	6人	195個	19,500株
B <small>(長期)</small>	第12回新株予約権 (2024年7月19日)	488個	48,800株	15,800円	2024年7月20日～ 2054年7月19日	6人	396個	39,600株

- (注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」には取締役に交付した新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 行 役 員 社 長	長 岡 宏	CEO Akebono Brake Corporation Chairman ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 非常勤顧問
取 執 行 締 役 役 員	安 藤 昌 明	COO 広州曙光制動器有限公司 董事長 曙光制動器(蘇州)有限公司 董事長
取 締 役	駒 形 崇	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役 日本ケミコン株式会社 社外取締役
取 監 査 締 等 委 員	丹 治 宏 彰	株式会社ミツバ 社外取締役(監査等委員)
取 監 査 締 等 委 員	廣 本 裕 一	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取 監 査 締 等 委 員	三 代 洋 右	
取 監 査 締 等 委 員	河 本 茂 行	河本総合法律事務所 代表弁護士 株式会社たけびし 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 2025年2月28日開催の臨時株主総会において、長岡宏氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 駒形崇氏並びに取締役(監査等委員) 丹治宏彰、廣本裕一、三代洋右及び河本茂行の4氏は、社外取締役であります。
3. 代表取締役 長岡宏氏、取締役 駒形崇氏及び取締役(監査等委員) 廣本裕一氏が兼職しているジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第式号投資事業有限責任組合における無限責任組合員であり、同組合は当社との間でA種種類株式の発行に関して出資契約を締結しております。その他、取締役 駒形崇氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。
4. 取締役(監査等委員) 丹治宏彰及び河本茂行の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には重要な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は内部統制システムを活用した組織的監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 取締役(監査等委員) 丹治宏彰氏は、2012年から2013年に旭テック株式会社の最高財務責任者を務めた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また取締役(監査等委員) 廣本裕一氏は、1980年に三菱商事株式会社入社後、およそ8年間にわたり経理業務に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役である丹治宏彰、三代洋右及び河本茂行の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## 8. 当事業年度末日以降の変更

2025年2月13日開催の取締役会において、同年4月1日付で以下の変更を行うことを決議いたしました。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　執　行　締　役　員	安　藤　昌　明	COO 自動車営業部門長 広州曙光制動器有限公司 董事長 曙光制動器（蘇州）有限公司 董事長

### ② 当事業年度中に辞任した取締役

氏　　名	辞　任　日	辞任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
宮　地　康　弘	2025年2月28日	代表取締役

### ③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

#### i. 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員

#### ii. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### ④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### i. 基本方針

当社は取締役報酬の決定の基本方針を以下のように定めております。

- 1) 優秀人財の確保と啓発
- 2) 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付け
- 3) 公正かつ合理性の高い水準

#### ii. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。その内容は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定枠）と業績連動報酬で構

成します。ただし、社外取締役については、基本報酬のみで構成することとしております。  
基本報酬は役位、職責に応じた月例の固定報酬とし、具体的な額については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を総合的に勘案し、取締役会が決定します。

業績連動報酬は、その最高額を基本報酬の100%とし、その内訳を、短期業績連動報酬40%（金銭）、中期業績連動報酬20%（新株予約権）、長期業績連動報酬40%（新株予約権）としております。

短期業績連動報酬（金銭）については、12分割した額を一年間にわたり毎月支給するものとします。業績連動報酬のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針については、中期業績連動報酬及び長期業績連動報酬として、行使することができる期間の異なる新株予約権を付与するものとし、詳細は取締役会で決定します。

業績連動報酬は、前年度の会社業績により決定します。会社業績を評価する業績指標の設定に当たっては（1）当社の企業業績と企業価値の持続的な向上の動機付けとなり、役員が果たすべき業績責任を測る上で適切かつ外部からも分かりやすい指標であること、（2）確実に事業再生を果たし、持続的成長に結び付けていくために適切な指標であること、（3）役員の具体的な活動に落とし込むことができること、という基本的な考え方を踏まえて検討し、連結営業利益、フリー・キャッシュ・フロー、ROAと決定しています。詳細は下表のとおりです。

業績指標	評価割合	当該指標を選定した理由
連結営業利益	40%	本業の稼ぐ力を測定する指標として選定。
フリー・キャッシュ・フロー	40%	事業活動から得られるキャッシュ創出力を測定する指標として選定。「EBITDA-CAPEX+Changes in Working Capital」により算定する。
ROA	20%	収益性と投資効率を測定する指標として選定。「非支配株主に帰属する当期純利益控除前の当期純利益/当期末の総資産」により算定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、代表取締役と社外取締役により構成される役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会で決定することとしています。

(口) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会へ諮問し、その答申を得て取締役会での決定を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査

等委員会における各委員の職責等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されます。

### iii. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において「年額2億円以内と定めた固定枠（うち、社外取締役は年額3千万円以内）と、会社業績及び個人業績に連動した短期業績連動報酬として年額8千万円以内との合計額」と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち、社外取締役は0名）です。

また、当該決議とは別枠で、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての中期及び長期新株予約権の額を、中期新株予約権の上限額を年額4千万円以内、長期新株予約権の上限額は年額8千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）の員数は2名です。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第120回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

### iv. 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				支給人員 (名)	
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬				
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)		
取締役 (監査等委員を除く)	87	84	1	1	1	4	
取締役（監査等委員）	43	43	—	—	—	4	
合 計 (うち社外役員)	130 (46)	126 (46)	1 (—)	1 (—)	1 (—)	8 (5)	

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の員数には、2025年2月28日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）3名及び取締役（監査等委員）4名であります。  
 2. 業績連動報酬の額の算定方法は、31ページ「④ ii 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。上記業績連動報酬の額の算定に用いた業績指標の実績は前事業年度のもので、連結営業利益32億円、フリー・キャッシュ・フロー62億円、ROA2.8%であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
駒形 崇	社外取締役	2024年6月26日付で社外取締役に就任以降、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、金融、企業経営及び企業再建に関する見識と豊富な経験に基づき、当社の成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めております。
丹治 宏彰	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行っております。当社の役員人事及び役員報酬を審議する役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員長を務めており、独立した客観的立場から会社の業績等の内容を評価等に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
廣本 裕一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席し、金融や企業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、グローバルで多様な視点をはじめ、経営全般に関し当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行うなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めています。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
三代 洋右	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席し、事業経営に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行なうなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めています。また、監査等委員会の委員長を務め、その委員長として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。
河本 茂行	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催した取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席し、事業経営及び企業再建に関する豊富な経験及び高い見識に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から当社の再生及び成長に向けた必要な発言を行なうなど、社外取締役として果たすことが期待される役割を務めています。また、監査等委員として監査等委員会による取締役の職務の執行に関する監査に貢献いたしました。

(注) 1. 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、30ページ「(3) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

##### ② 責任限定契約の概要

当社は役員として優れた人財を迎えるため、当社定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)	科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)
<b>■資産の部</b>					
<b>流動資産</b>	<b>64,951</b>	<b>75,469</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,337</b>	<b>81,367</b>
現金及び預金	18,303	26,949	支払手形及び買掛金	18,238	19,765
受取手形及び売掛金	27,440	29,901	短期借入金	2,862	—
商品及び製品	4,252	4,289	一年内返済長期借入金	—	48,976
仕掛品	2,605	2,353	リース債務	103	93
原材料及び貯蔵品	10,296	9,653	未払法人税等	720	447
未収入金	1,527	1,782	未払費用	6,002	6,095
その他	768	774	賞与引当金	1,065	1,082
貸倒引当金	△240	△232	設備関係支払手形	139	196
<b>固定資産</b>	<b>63,375</b>	<b>75,007</b>	<b>その他</b>	<b>2,208</b>	<b>4,713</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>50,158</b>	<b>49,765</b>	<b>固定負債</b>	<b>41,044</b>	<b>8,641</b>
建物及び構築物	10,638	9,509	長期借入金	32,000	—
機械装置及び運搬具	19,769	21,424	リース債務	166	230
土地	13,727	13,595	長期末払金	389	—
建設仮勘定	4,229	3,166	役員退職慰労引当金	8	6
その他	1,794	2,070	退職給付に係る負債	3,374	3,021
<b>無形固定資産</b>	<b>2,358</b>	<b>2,431</b>	繰延税金負債	2,570	3,693
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,860</b>	<b>22,811</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,617
投資有価証券	85	13,117	その他	871	74
退職給付に係る資産	8,548	7,567	<b>負債合計</b>	<b>72,381</b>	<b>90,008</b>
繰延税金資産	1,025	958	<b>■純資産の部</b>		
その他	1,202	1,169	<b>株主資本</b>	<b>38,571</b>	<b>38,528</b>
<b>資産合計</b>	<b>128,326</b>	<b>150,475</b>	資本金	19,939	19,939
			資本剰余金	2,345	2,363
			利益剰余金	17,872	17,835
			自己株式	△1,586	△1,609
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>10,927</b>	<b>13,845</b>
			その他有価証券評価差額金	13	7,860
			土地再評価差額金	3,741	3,790
			為替換算調整勘定	6,421	1,544
			退職給付に係る調整累計額	752	651
			<b>新株予約権</b>	<b>25</b>	<b>22</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>6,422</b>	<b>8,072</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>55,945</b>	<b>60,467</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>128,326</b>	<b>150,475</b>

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

## 連結損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	161,672	166,301
売上原価	145,460	150,523
<b>売上総利益</b>	<b>16,212</b>	<b>15,779</b>
販売費及び一般管理費	13,089	12,626
<b>営業利益</b>	<b>3,124</b>	<b>3,153</b>
営業外収益	621	3,284
受取利息	219	299
受取配当金	162	230
為替差益	—	2,480
その他	240	275
営業外費用	6,016	2,657
支払利息	1,781	1,127
為替差損	1,873	—
資金調達費用	1,733	269
製品補償費	58	774
その他	572	488
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>	<b>△2,271</b>	<b>3,780</b>
特別利益	9,047	892
固定資産売却益	95	489
退職給付制度改定益	—	402
投資有価証券売却益	8,950	—
新株予約権戻入益	3	—
特別損失	2,759	565
固定資産除売却損	351	277
減損損失	178	—
事業構造改善費用	1,382	288
為替換算調整勘定取崩損	848	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,017</b>	<b>4,107</b>
法人税、住民税及び事業税	1,989	1,131
法人税等調整額	1,246	△1,201
<b>当期純利益</b>	<b>782</b>	<b>4,176</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	614	725
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>168</b>	<b>3,452</b>

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	2,363	17,835	△1,609	38,528
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			168		168
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△18		23	6
連結範囲の変動			△131		△131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△18	37	23	42
当期末残高	19,939	2,345	17,872	△1,586	38,571

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,860	3,790	1,544	651	13,845	22	8,072	60,467
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								168
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								6
連結範囲の変動								△131
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,848	△49	4,877	101	△2,918	3	△1,651	△4,565
当期変動額合計	△7,848	△49	4,877	101	△2,918	3	△1,651	△4,523
当期末残高	13	3,741	6,421	752	10,927	25	6,422	55,945

# 計算書類（単体）

## 貸借対照表

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)	科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)
<b>■資産の部</b>					
<b>流動資産</b>	<b>33,687</b>	<b>40,157</b>	<b>■負債の部</b>	<b>19,157</b>	<b>54,565</b>
現金及び預金	4,182	9,927	支払手形	22	304
受取手形	77	69	電子記録債務	6,366	7,655
電子記録債権	4,586	4,976	買掛金	7,603	6,940
売掛金	9,030	10,462	一年内返済長期借入金	—	32,572
商品及び製品	852	920	リース債務	47	42
仕掛品	237	264	未払金	152	2,392
原材料及び貯蔵品	421	335	未払費用	1,745	2,054
前払費用	357	316	未払法人税等	470	121
関係会社短期貸付金	23,559	16,230	未払消費税等	44	108
未収入金	7,507	6,602	預り金	1,930	1,693
その他	0	0	賞与引当金	529	518
貸倒引当金	△17,121	△9,944	設備関係電子記録債務	95	132
<b>固定資産</b>	<b>34,700</b>	<b>48,055</b>	その他	155	34
<b>有形固定資産</b>	<b>17,309</b>	<b>18,280</b>	<b>■固定負債</b>	<b>36,033</b>	<b>5,014</b>
建物	2,497	2,762	長期借入金	32,000	—
構築物	278	302	リース債務	87	111
機械装置	2,860	3,212	繰延税金負債	1,862	3,256
車両運搬具	20	29	長期末払金	389	—
工具器具備品	493	621	再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,617
土地	10,850	10,850	その他	30	30
リース資産	60	51	<b>■負債合計</b>	<b>55,190</b>	<b>59,579</b>
建設仮勘定	251	454	<b>■純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>194</b>	<b>258</b>	<b>株主資本</b>	<b>9,417</b>	<b>16,961</b>
ソフトウエア	190	242	資本金	19,939	19,939
ソフトウエア仮勘定	—	12	資本剰余金	2,345	2,363
その他	4	4	資本準備金	40	40
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,197</b>	<b>29,517</b>	その他資本剰余金	2,305	2,323
投資有価証券	73	13,105	<b>利益剰余金</b>	<b>△11,281</b>	<b>△3,732</b>
関係会社株式	6,935	6,935	その他利益剰余金	△11,281	△3,732
関係会社出資金	2,850	2,850	繰越利益剰余金	△11,281	△3,732
長期前払費用	4	6	<b>自己株式</b>	<b>△1,586</b>	<b>△1,609</b>
前払年金費用	5,992	5,366	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,754</b>	<b>11,651</b>
その他	1,343	1,254	その他有価証券評価差額金	13	7,861
<b>資産合計</b>	<b>68,387</b>	<b>88,213</b>	土地再評価差額金	3,741	3,790
<b>負債及び純資産合計</b>			<b>新株予約権</b>	<b>25</b>	<b>22</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>13,197</b>	<b>28,634</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>68,387</b>	<b>88,213</b>

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

## 損益計算書

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	当 期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	64,596	67,127
売上原価	57,138	60,084
<b>売上総利益</b>	<b>7,457</b>	<b>7,044</b>
販売費及び一般管理費	5,852	5,490
<b>営業利益</b>	<b>1,605</b>	<b>1,554</b>
営業外収益	7,807	4,202
受取利息	0	0
受取配当金	160	228
為替差益	—	1,855
関係会社貸付金利息	2,194	809
関係会社受取配当金	4,330	144
関係会社受取地代家賃	168	168
関係会社賃貸収入	777	792
その他	179	206
営業外費用	5,286	2,218
支払利息	1,159	277
貸与資産減価償却費	770	777
為替差損	1,261	—
製品補償費	45	538
その他	2,051	627
<b>経常利益</b>	<b>4,126</b>	<b>3,538</b>
特別利益	8,953	879
固定資産売却益	1	5
貸倒引当金戻入額	—	537
退職給付制度改定益	—	336
投資有価証券売却益	8,950	—
新株予約権戻入益	3	—
特別損失	18,457	4,086
固定資産除売却損	209	17
貸倒引当金繰入額	18,248	4,021
事業構造改善費用	—	48
<b>税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△5,378</b>	<b>331</b>
法人税、住民税及び事業税	1,054	160
法人税等調整額	1,117	△1,262
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>△7,549</b>	<b>1,433</b>

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

## 株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	40	2,323	2,363	△3,732	△3,732	△1,609	16,961
当期変動額								
当期純損失 (△)					△7,549	△7,549		△7,549
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△18	△18			23	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△18	△18	△7,549	△7,549	23	△7,544
当期末残高	19,939	40	2,305	2,345	△11,281	△11,281	△1,586	9,417

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,861	3,790	11,651	22	28,634
当期変動額					
当期純損失 (△)					△7,549
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,848	△49	△7,897	3	△7,893
当期変動額合計	△7,848	△49	△7,897	3	△15,437
当期末残高	13	3,741	3,754	25	13,197

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 哲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

曙ブレーキ工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 哲  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等による期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

曙ブレーキ工業株式会社	監査等委員会	
監査等委員	三代 洋右	印
監査等委員	丹治 宏彰	印
監査等委員	廣本 裕一	印
監査等委員	河本 茂行	印

(注) 監査等委員 三代洋右、監査等委員 丹治宏彰、監査等委員 廣本裕一及び監査等委員 河本茂行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 第124回定時株主総会 会場ご案内図

**日時** | 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** | 埼玉県羽生市東五丁目4番71号  
曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City（本社）カンファレンスホール



電車でお越しの場合：東武伊勢崎線・秩父鉄道秩父線 羽生駅（東口）より徒歩で約20分／タクシーで約5分

羽生駅（東口）から、総会会場まで送迎バスを運行いたします。詳細は付近の当社案内係へお問い合わせください。

**運行時間帯** 9:00 ~ 9:50（約15分間隔で運行）※総会終了後も羽生駅までの送迎バスをご利用いただけます。

**（お願い）駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。**

曙ブレーキ工業株式会社

<https://www.akebono-brake.com/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。